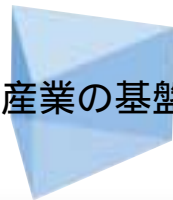




第5章



都市・産業の基盤整備

にぎわいと活力のあるまちづくり

5・1

中心市街地整備

1 現況と課題

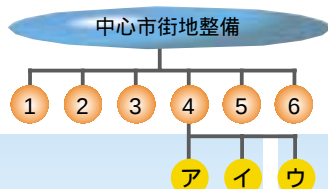
中心市街地は、市の経済活動、文化活動の拠点であると同時に、市民の生活・交流の拠点として、あるいは市の個性を代表する「まちの顔」としても重要な場所です。しかし、既存商店街の衰退、若年定住人口の減少、防災機能やモータリゼーションへの対応の遅れにより、にぎわいが薄れている状況です。

A街区は小牧駅の正面に位置し「まちの顔」となる地区であり、早期整備により、中心市街地活性化に寄与していくことが求められています。

D街区の一部では、D - 2ブロックとして個人施行による市街地再開発事業が進められています。

課題

以上の点から「中心市街地整備」の課題は、次の6点です。



3 計画の体系

4 計画

1 A街区 開発事業の推進

- A街区は、関係者による懇話会の提言を受け、シビックエンターテイメントの発想（市民を歓待し、もてなす）のもと、官民が協調した複合的な魅力の創出、まちの特徴を生み出す話題性のある施設づくりを図ります。

2 D街区の整備促進

- 商店街のにぎわいを取り戻すため、D - 2ブロック市街地再開発事業を支援するとともに、町口3号線沿線について良好な歩行者空間の形成や、ラピオと相互に補完が図られる商業地整備を目指し、その実現を図ります。

3 中心市街地の 景観向上

- 中心市街地は、市の歴史を育んできた地区でもあることから、地区計画制度の活用など地域の合意形成を図りつつ、歴史的景観の再生と魅力あるまちなみ形成を進めます。

4 安全で快適な 道路環境の整備

- ア**
- シンボルロードなどの整備
- 小牧駅前線はシンボルロードとなる道路であるため、小牧山までの間について、都市景観を重視した街路整備を進めます。
 - C街区は、街路整備に合わせ、シンボルロードと調和した景観を目指し、建築誘導を図ります。



ラピオ

中心市街地にふさわしい土地利用や景観を実現するためには、地区住民や地権者の協力とルールづくりの合意形成が必要です。

中心市街地には、公共公益施設や大型商業施設など都市施設が集積していますが、各施設への安全で快適な歩行者空間の整備が行われていない状況です。また、駐車場不足や歩道の狭さ、アメニティ()環境の未整備など、都市環境の改善が遅れ、魅力ある商店街形成ができず、地域商業の活力が著しく低下しています。そのため、中心市街地活性化基本計画を策定し、整備の推進を図る必要があります。

2 目 標

商店街の活性化、都市機能の充実、居住環境の改善により、みんなが集い楽しめる活力のある便利な本市の顔づくりを進めます。

- ①市の個性を代表する「まちの顔」としてA街区を整備すること
- ②D街区の整備を促進すること
- ③中心市街地の景観向上を目指し、整備、誘導を図ること
- ④安全で快適な道路環境を整備すること
- ⑤既存商店街の活性化に向け、まちづくりと一体化した商業振興策を推進すること
- ⑥市街地住宅の供給を図り、定住人口の増加促進を図ること

イ

北外山入鹿新田西之島線の整備

- 北外山入鹿新田西之島線は、中心市街地を東西に通じる主要幹線であり、慢性的な交通渋滞を緩和するため、早期の全面開通を目指し、関係機関に働きかけます。

ウ

歩行者ネットワークの整備

- 点在する公共施設間の安全で便利なネットワークを確保するため、人にやさしい歴史性や自然を生かした魅力ある歩行者空間の整備を進めます。

アメニティ
快適な環境ないしは魅力のある環境を意味し、19世紀後半にイギリスにおいて環境行政や都市計画の分野で提唱されるようになった思想。

5

既存商店街の 活性化の推進

- 「中心市街地整備活性化法」に基づき、空き店舗の活用などソフト事業を総合的に推進するタウンマネジメント機関(TMO)()の設立を支援し、商店街の近代化事業を推進します。

タウンマネジメント機関
(TMO)

さまざまな主体が参加し、まちの運営を横断的、総合的に調整し、管理する機関。国の制度としては、株主の3分の2以上が中小小売業者などである場合など、一定の条件を満たす第三セクター、商工会、商工会議所を想定している。

6

中心市街地の 定住促進

- 特定優良賃貸住宅促進事業制度や、各種住宅に関する融資制度の紹介やあっ旋をすることにより、共同建て替えを促進し、老朽住宅の改善などを進め、中心市街地に若年層の定住者を増やし、活力を取り戻します。

5・2

市街地整備

1 現況と課題

快適な生活環境を確保し、機能的でうまい市街地の形成を図ることは重要な課題です。

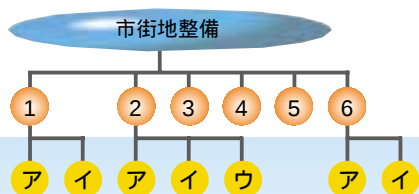
市街地には、まだまだ多くの都市的未利用地、住居・工場などの混在地域、基盤未整備な密集市街地などがあり、これらの解消を図ることが必要です。

基盤整備の主をなす土地区画整理事業については、現在、市施行で5事業を行っており、早期の完成に向けて事業進捗を図るとともに、市民主導による、新たな整備手法についても検討していく必要があります。

課題

以上のことから「市街地整備」の課題は、次の6点です。

3 計画の体系



1

密集市街地、住工混在地などの整備

ア

密集市街地の整備

- 細い街路の拡幅整備、共同建て替え、ポケットパークの整備などを実施し、密集市街地の防災性の向上を図りつつ、景観や特性の保全をしていきます。

イ

住工混在地の整備

- 土地区画整理事業の活用をはじめ、一体的な面的整備手法を確立し、用地の確保に努め、計画的に誘致・誘導を図ります
- 遊休地などを活用して、緑化に努め、生活環境の改善を図ります。

2

面的整備の推進

ア

施行中土地区画整理事業の早期完成

- 現在施行中の事業を早期完了させることに重点を置き、秩序ある市街地の形成を図ります。

イ

市民主導の整備手法の確立

「1・1 市民参加・市民活動」P60 参照

ウ

新規事業の推進

- 市民主導のまちづくりを目指した、新たな土地区画整理事業の着手検討を進めます。

4 計画

本市のシンボリック空間であり歴史的価値の高い小牧山を中心に、うるおいのあるまちづくりの整備を検討する必要があります。

一方、名鉄小牧線は上飯田連絡線開通により乗降客の増加が見込まれ、それに対応できる各駅周辺の整備が必要です。

基盤整備済地区についても、放置すれば生活環境の悪化が懸念されるため、良好な市街地を保全し、快適な生活環境を確保していくことが大切です。

幹線として計画決定された道路においては、いまだ未整備道路もあり、歩車共存を目指した道路ネットワークの形成が望まれています。

2 目 標

良好な生活環境の確保とバリアフリーを進め、秩序とうるおいのある人にやさしい市街地形成を目指します。

- ①無秩序な市街化の防止と住工混在地、密集市街地の整備を推進すること
- ②面的な整備を推進すること
- ③歴史的価値の高い小牧山とその周辺の整備を推進すること
- ④鉄道交通の利便性の向上に伴う名鉄小牧線の駅前など周辺整備を推進すること
- ⑤良好な市街地を確保するため、都市環境の保全を図ること
- ⑥歩車共存を目指す道路ネットワークの充実を図ること

3

小牧山周辺整備

「4・9 小牧山」
P 170 参照

4

名鉄小牧線の 駅前整備の推進

- 上飯田連絡線開通により増加が見込まれる乗降客の利便性を高めるため、市内各駅の周辺整備を行い、駅前広場の設置を図ります。

5

良好な市街地形成

- 基盤整備済地域については、良好な市街地形成が図れるよう、地区計画制度、建築協定、まちづくり協定、環境協定など、地域の自主的なまちづくり意欲を引き出す手法の活用を働きかけます。

6

市街地道路 ネットワークの整備

ア

計画道路の早期事業化

- 都市計画道路などの現実に即した早期の事業着工により、道路ネットワークの充実を図ります。

イ

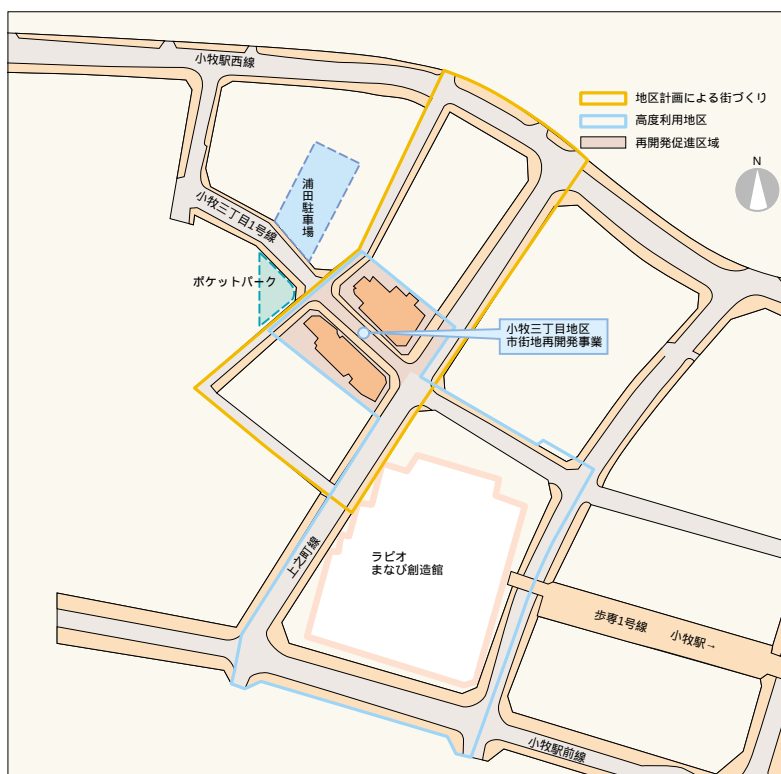
歩行者と車の共存を目指す道路計画

- 車優先のまちでなく、歩行者が散策なども楽しめる道路を整備することにより、人にやさしいまちづくりを目指します。

■市街地再開発事業

小牧駅周辺の環境は、土地区画整理事業により一新されましたが、中心市街地には相対的に老朽建物が密集しており、防災上の危険が高まっています。また、モータリゼーションへの対応の遅れ、更には商業機能の衰退、居住機能の停滞などの問題を抱えています。こうした状況の中、B街区では、土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に、市街地再開発ビル（ラピオ）が平成7年（1995年）にオープンしました。この事業により商業核を生み出すとともに公共公益施設の充実を図り、市民が集うことのできる楽しいまちづくりを進めてきました。

また、市街地再開発ビル（ラピオ）に隣接する小牧三丁目地区において、個人施行の再開発事業が、平成13年度（2001年度）末の完成を目指し施行中です。

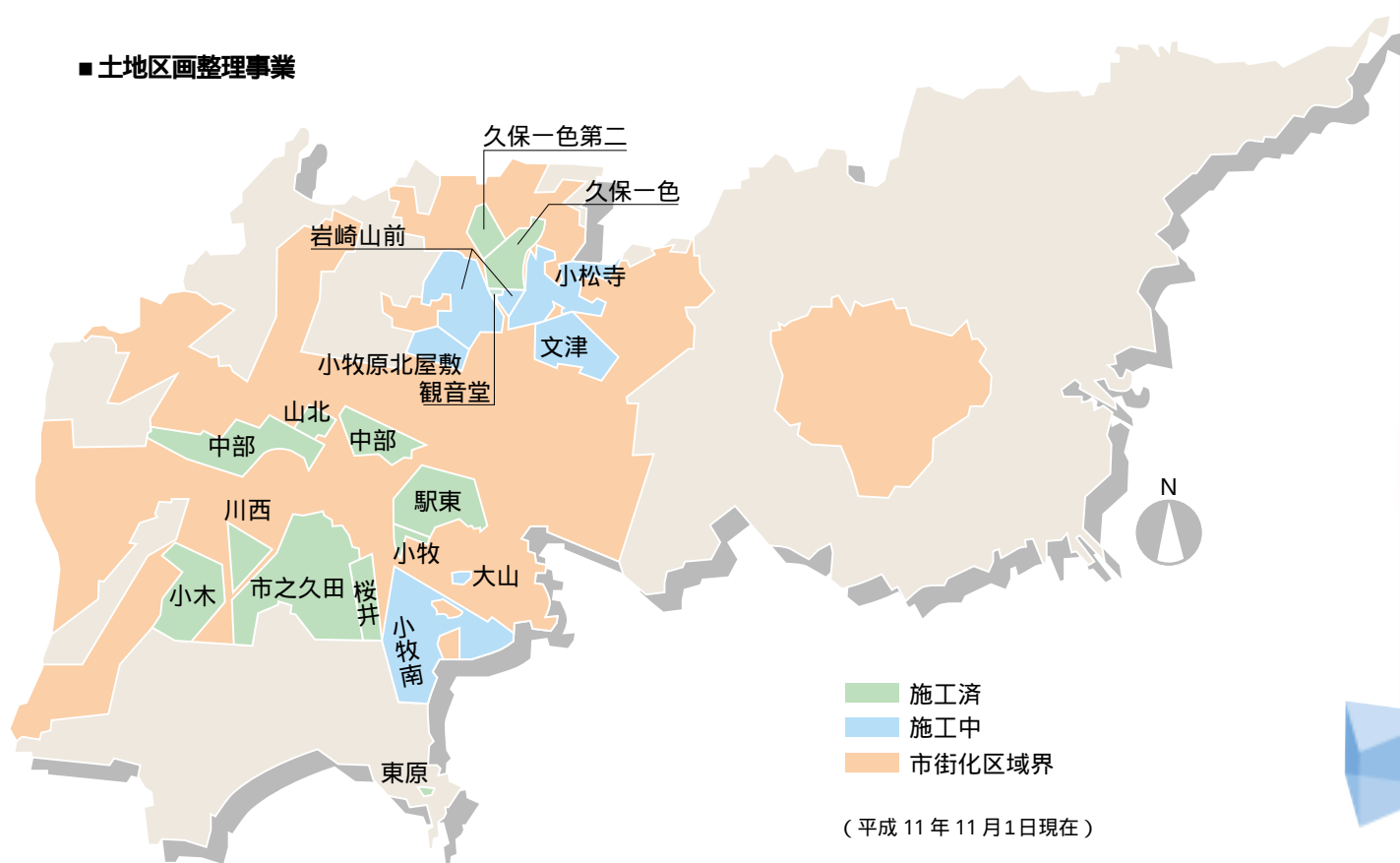


小牧三丁目地区市街地再開発事業イメージ図

5・2
市街地整備

●関連データ●

■土地区画整理事業



土地区画整理事業は、換地という手法で宅地の利用増進と公共施設の整備、改善を図る面的整備事業です。本市は東名・名神高速道路及び中央自動車道の結節点という地の利があり、陸上交通と内陸工業の拠点としての立地条件を備えています。そのため、道路をはじめとする公共施設の整備・改善が急がれ、また健全な市街地の形成を目指して、現在市街化区域面積 2848 ha の約 15 % にあたる 12 地区約 436 ha が、市及び組合施行によって施行済です。また、現在 6 地区約 266 ha が施行中です。

関連データ

中心市街地整備
市街地整備

5・3

交通網整備

1 現況と課題

都市間における車・人の安全かつスムーズな流れを確保するとともに、車を持たない人々が快適で便利に移動できるようにするため、交通網の整備は重要な課題です。

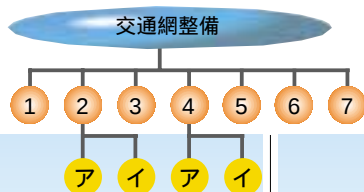
市民意向調査の結果によると、公共交通に対して5割近くの市民が「名古屋都心部までの不便さ」「高料金、バス路線の少なさ」「駅・バス停までの距離の遠さ」を指摘しています。

上飯田連絡線の開通と小牧駅以南の複線化によって、名鉄小牧線の輸送力と利便性が飛躍的に高まります。更に、名古屋都心部への直接乗入れの実現が望まれます。

ピーチライナーは、利用客が伸び悩み、経営状態が悪化しています。また2期線（桃花台東～高蔵寺間）が計画されていますが、その実現には相当の期間を要します。

課題

以上の点から「交通網整備」の課題は、次の7点です。



3 計画の体系

4 計画

1 名鉄小牧線の利便性の向上

- 名鉄小牧線の全線複線化、運行本数の増加、車両の増強などを関係機関へ働きかけます。
- 名鉄小牧線の一層の利便性向上に向けて、地下鉄上飯田線の金山駅までの早期建設とともに、中部国際空港への交通アクセスの確保を関係機関へ働きかけます。

2 ピーチライナーの拡充と利用促進

- ア** 駅施設などの環境整備
- 利用の向上と快適な利用を目指し、主要な駅にエスカレーターを設置するなど、設備の充実を働きかけます。
- イ** 利用拡大と路線の延伸
- ピーチライナーの需要喚起のため、沿線開発を積極的に推進するとともに、JR高蔵寺駅までの延伸の実現を関係機関へ働きかけます。

3 バス路線の充実

- 路線バスの維持存続を要請していくことはもちろん、バス走行環境の整備や交通機関相互の結びつきを強化するなど、巡回バスを含めたバスの利便性向上を図ります。

4 安全で快適な人にやさしい生活道路などの計画的整備

- ア** 生活道路の再整備
- 歩車道分離、歩道の切下げ、点字ブロックの設置など人にやさしい生活道路（バリアフリー環境）の計画的な整備を進めます。
 - 土地区画整理事業などの推進により未改良道路の解消を図ります。



モータリゼーションの進展によるバス利用者の減少などから路線バスの経営が悪化し、運行の維持が難しくなっています。更に平成13年度(2001年度)までには、乗合バス事業における需給調整規制が廃止されることになっており、バス路線の撤退も懸念されます。今後は、バスの走行環境の整備、交通機関相互の結びつきの強化に努め、バスの利便性の向上を図ることが必要です。

高齢者や子どもなどの交通手段を確保するため、平成10年度(1998年度)から巡回バスが運行されています。今後も名鉄小牧線やピーチライナー、市内各施設との有機的な結びつきを図りながら、交通空白地域の交通手段として、更に効果的な運行が望まれています。

自動車の交通量が増大する中で、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる、生活環境に配慮した人にやさしい生活道路の再整備を進めることが必要です。

更には、道路混雑の解消や安全走行の確保を図るため、主要幹線道路の早期整備が求められています。

交通の拠点となる駅や公共施設の周辺では、違法駐車や自転車の放置が跡を絶たず、交通事故や交通環境の悪化の原因になっています。円滑な交通を阻害する違法駐車防止と、自転車の放置に対処する必要があります。

- ①名鉄小牧線の利便性を高めること
- ②ピーチライナーの利用促進・拡充を図ること
- ③バス路線の維持と巡回バスの充実を図ること
- ④安全で快適な人にやさしい生活道路の計画的整備を推進すること
- ⑤主要幹線道路の整備を図ること
- ⑥団地や駅周辺における違法駐車を防止すること
- ⑦バス停や駅周辺に自転車駐車を整備し放置を防止すること

2 目 標

道路、公共交通、自転車、歩行者などの分野において、安全で、便利・快適な交通環境の形成を目指します。

イ

道路施設の整備

- 道路パトロールや道路補修体制の強化に努め、ガードレールの設置、交差点改良など安全な通行ができるよう施設整備を図ります。
- 老朽橋や耐震性など安全性に劣る橋りょうの架け替え、幅員が狭小で危険な橋りょうの拡幅を進めます。

5

主要幹線道路などの整備

- 国・県・関係市町と協力して未整備な都市計画道路の早期整備を推進します。
- 都市計画道路一宮春日井線と名鉄小牧線の立体交差事業を推進します。

6

違法駐車の防止

「1・3 地域環境」
P 64 参照

7

自転車駐車場の整備

- 鉄道駅などに集中する自転車交通に対応するため、自転車駐車場の整備・促進を図りながら、サイクルアンドライドを促進します。

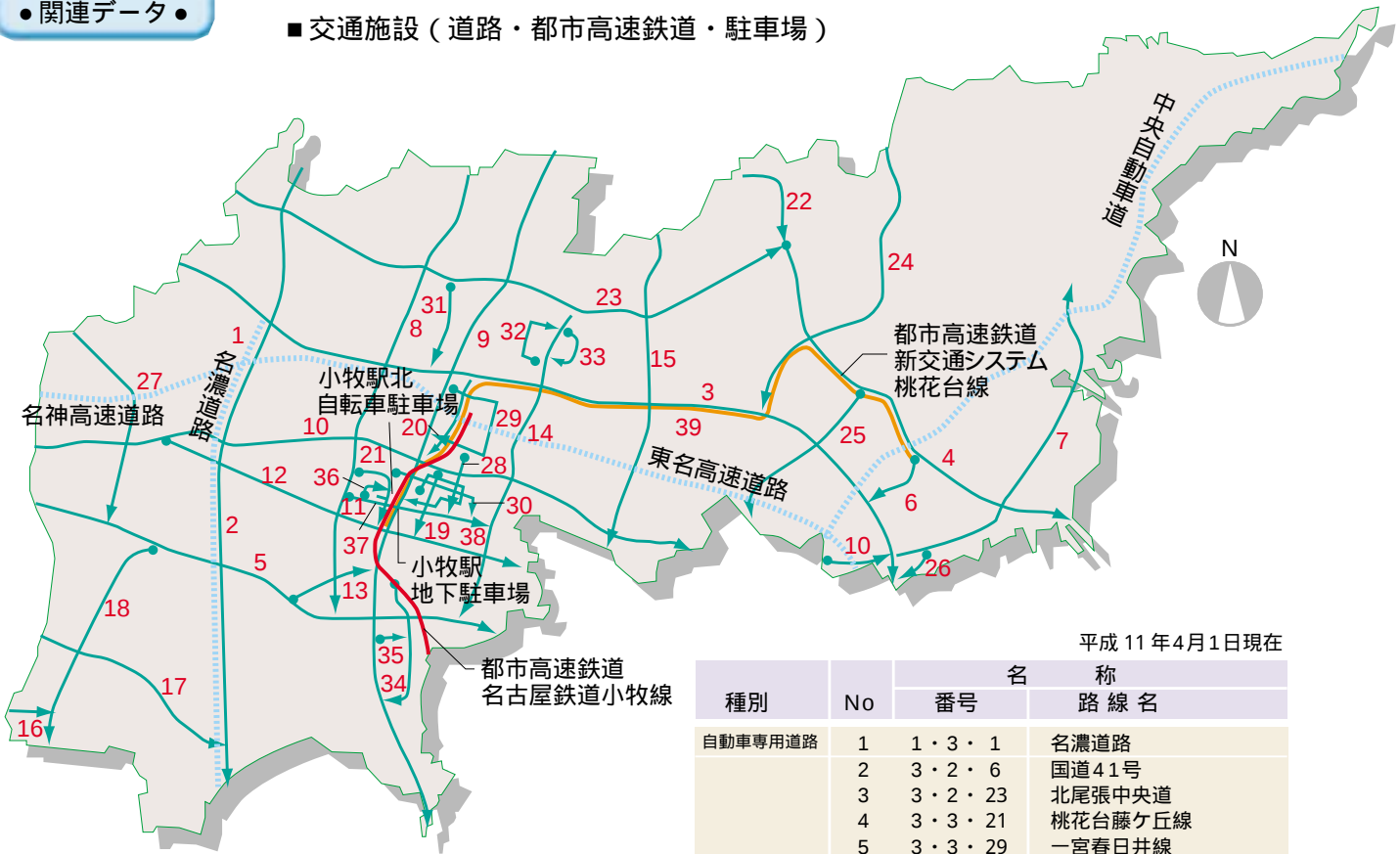
サイクルアンドライド
通勤・通学などの交通において公共交通機関を利用する場合に、最寄り駅あるいは停留所まで自転車を利用して乗り継ぐ方式。

●関連データ P 188

5・3 交通網整備

●関連データ●

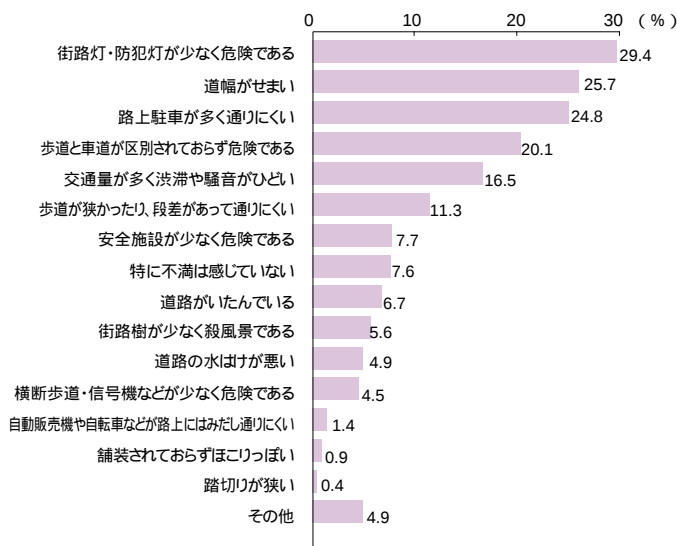
■交通施設（道路・都市高速鉄道・駐車場）



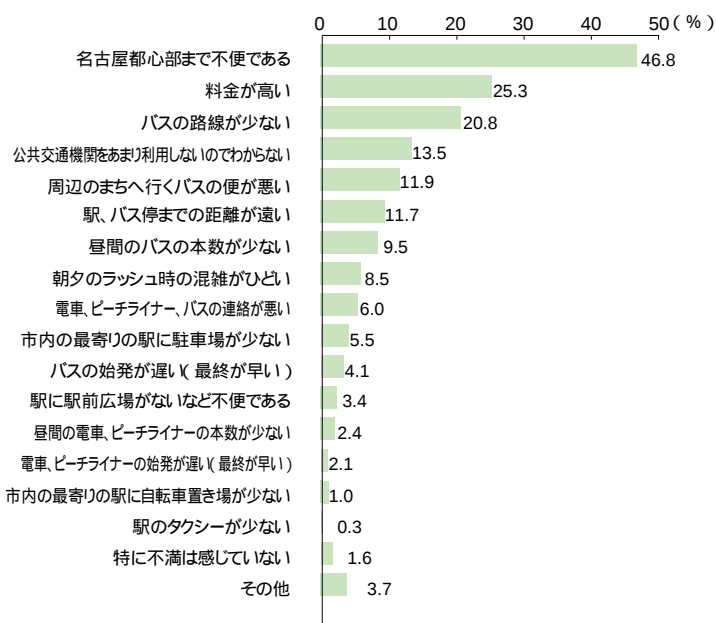
平成 11 年 4 月 1 日現在

種別	No	名 称	
		番号	路線名
自動車専用道路	1	1・3・1	名濃道路
	2	3・2・6	国道41号
	3	3・2・23	北尾張中央道
	4	3・3・21	桃花台藤ヶ丘線
	5	3・3・29	一宮春日井線
	6	3・3・34	西洞線
	7	3・3・79	小牧東部中央線
	8	3・4・7	犬山公園小牧線
	9	3・4・18	名古屋犬山線
	10	3・4・24	一宮小牧線
	11	3・4・25	小牧駅前線
	12	3・4・27	北外山入鹿新田西之島線
	13	3・4・28	桜井線
	14	3・4・30	北外山文津線
	15	3・4・31	春日井犬山線
	16	3・4・36	北島藤島線
	17	3・4・37	萩原多気線
	18	3・4・49	藤島丹津線
	19	3・4・62	小牧駅東線
	20	3・4・63	入鹿出新田小牧線
	21	3・4・70	小牧駅西線
	22	3・5・20	大口桃花台線
	23	3・5・22	江南池之内線
	24	3・5・32	明治村桃花台線
	25	3・5・33	桃花台鳥居松線
	26	3・5・35	角田吉原線
	27	3・5・48	一宮丹津線
	28	3・5・64	二重掘北外山入鹿新田線
	29	3・5・65	小牧駅北環状線
	30	3・5・66	小牧駅北線
	31	3・5・71	岩崎小牧原新田線
	32	3・5・72	文津循環1号線
	33	3・5・73	文津循環2号線
	34	3・5・76	外山中央線
	35	3・5・77	北外山掛割線
区画街路	36	7・5・1	上之町線
	37	8・4・1	歩専1号線
	38	8・7・3	歩専3号線
	39	9・7・1	桃花台線

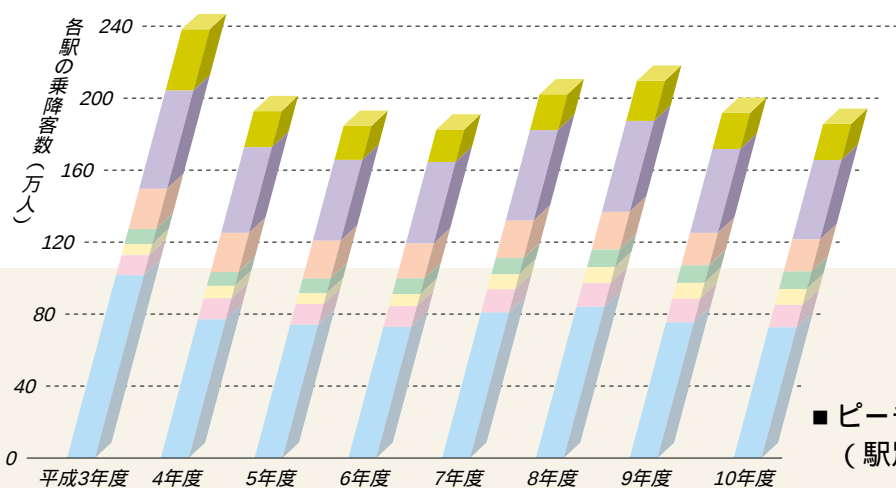
●市民意向調査から 周辺の道路環境



●市民意向調査から 小牧市の公共交通機関について

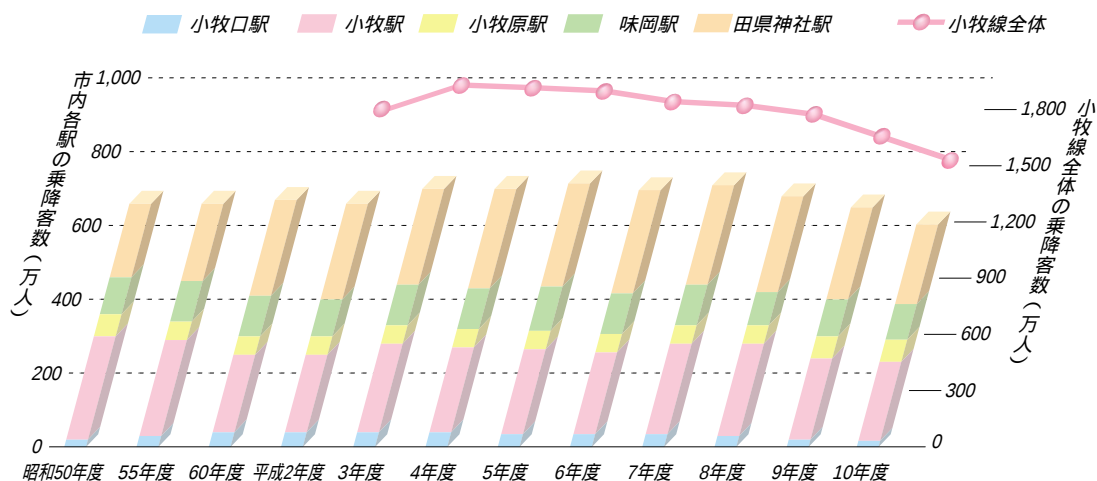


小牧駅 小牧原駅 東田中駅 上末駅 桃花台西駅
桃花台センター駅 桃花台東駅



■ピーチライナーの利用者数の推移 (駅別乗降客数)

資料：桃花台新交通(株)



■名鉄小牧線の利用者数の推移(駅別乗降客数)

資料：名古屋鉄道(株)

5・4

情報通信

1 現況と課題

近年の高度情報通信社会における市民生活の向上のためには、情報ネットワークの基盤整備、ソフト面での活用が急がれ、情報通信教育も含めた市民参加型の地域情報通信社会の推進と高度情報通信システムの確立が必要です。

CATV、WAN（ ）、LAN（ ）など情報通信基盤の整備、またISDN（ ）専用回線など、利用のための基盤・機器整備は、本市においてはまだまだ始まったばかりですが、まずこれらの基盤整備が急がれます。

課題

以上の点から「情報通信」の課題は、次の1点です。

3 計画の体系

4 計画

情報通信

1

ア イ ウ エ

1

情報通信基盤整備・活用の推進

ア

情報通信基盤の整備

- CATV網・WAN・LANネットワーク網の整備を促進・支援し、地域情報通信社会の基盤整備を推進します。

WAN（Wide Area Network）
ワイドエリアネットワーク。広域ネットワーク。

LAN（Local Area Network）
ローカルエリアネットワーク。同一建物内、あるいは同一敷地内の比較的狭い地域の各種コンピューターを結ぶ構内ネットワーク。

イ

情報通信基盤の活用

- 総合窓口によるワンストップサービス（ ）、双方向通信による在宅介護、在宅学習など、多機能にわたる高度な行政サービスを提供する情報システムを確立します。

ウ

CATVの充実と加入促進

- CATV会社に魅力的な番組を製作するよう要請します。
- CATVの大容量回線を生かし、インターネットなど魅力的なサービスが提供できるよう働きかけ、合わせて加入促進を図ります。

ISDN（Integrated Services Digital Network）
統合サービスデジタル網。またはサービス統合デジタル網。電話、電信、テレックス、データ、ファクシミリ、ビデオテックスなど、性格が異なるサービスを総合的に取り扱うデジタル統合網のこと。

ワンストップサービス
あちこち歩き回らずに1つの場所で、必要な用件を済ませることができること。サービス産業における重要なキーワード。

エ

庁内情報化の推進

「6・3 行政の効率化」
P 216 参照

こうした情報基盤の整備を行う一方、同時にソフト面における情報システムの確立が必要ですが、本市においては、対外的にも、行政内部的にも初期的な段階であり、今後積極的に推進する必要があります。

2 目 標

市民参加型の地域情報通信社会を推進し、多様化、高度化する市民ニーズに対応した高度情報通信システムの確立を図ります。

①情報通信基盤整備・活用の一層の推進を図ること



5・5

農 業

1 現況と課題

都市化に伴う農地の宅地化とともに、耕作放棄などによる農地の荒廃化が進み、周辺に対する環境問題も懸念されます。また、土地利用型農業を中心に展開してきた本市の農業は、営農条件の低下により産業的展開が厳しい状況にあります。更に、農地のかい廃が進むことにより、水田が持つ洪水防止機能の低下や緑の減少を招き、自然災害時などには大きな被害につながります。

農作業の受委託は、作業の効率化のため大型機械が使われます。そのため、大規模なほ場が求められますが、現状では農地の集積は厳しい状況にあります。

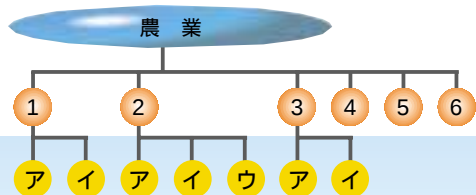
本市は、米作を中心に農業が展開されていますが、そのほとんどが第2種兼業農家です。また、安定した農業経営が難しいため、後継者不足により農業従事者の高齢化が進んでいます。

課 題

以上の点から「農業」の課題は、次の6点です。

3 計画の体系

4 計画



1 農用地の保全

ア

優良農用地の保全

- 農用地区域の農地を中心として、農地転用の厳格な審査と流動化の推進により、優良農用地の確保に努めます。

イ

遊休農地・耕作放棄地などの有効活用

- 市、農協及び農家が一体的に取り組み、農業生産法人などへの利用集積や市民農園に活用し、農地の荒廃化防止を図ります。



2

農地流動化の促進

ア

安心できる農地の貸し借り

- 農地保有合理化法人と協力し、利用権設定が安心してできるようにします。

イ

農地銀行活動の啓発と推進

- 農業を縮小したい人、やめたい人の農地を、農業を拡大したい人に貸したり、売ったりする農地銀行活動を推進します。

ウ

農地の利用集積

- 優良農用地を認定農業者や認定志向農業者などに利用集積します。

主な農業形態としては、土地利用型農業では稲作が最も多く、ほかに野菜をはじめ桃、柿、ぶどう、梨などがあります。一方、施設型農業では養鶏などがあります。

市民との交流は、市内数か所の農産物直売所で行われ、また、農業祭や市民まつりなどイベント時の農産物販売により交流を図っていますが十分ではありません。

本市では、農業公園基本計画の見直しを行い、野口地区において花をテーマにした農業公園建設計画を進めています。

都市化による農業用水の汚濁、宅地化による混在化が進み、生産効率の低下など農業環境が悪化しています。また、市街化調整区域における集落を中心とした生活環境の整備が遅れています。

2 目 標

「農地」と「担い手」の一体的な取り組み強化を図り、効率的な農業を目指すとともに、水田が持つ自然の遊水池として災害防止機能の確保と、自然志向に応えた自然環境に配慮した農業を展開します。

- ①農用地の保全・確保を図ること
- ②農地の流動化を促進すること
- ③効率的で安定した農業経営の促進を図ること
- ④花き生産の振興を図ること
- ⑤農家と都市住民の交流の場を提供すること
- ⑥農業用水と生活排水などとの分離を図ること

3

効率的・安定的な 農業経営の促進

ア

農業経営の
合理化・規模拡大への支援

- 認定農業者などが行う規模拡大に必要な融資への助成を行います。

イ

法人組織の育成

- 農業生産法人など法人組織育成の助成をします。

4

花き生産の振興

- 公共施設を中心とした花のあふれるまちづくりに貢献し、生産性の向上に努める施設などに助成します。



5

農業公園の整備推進

「2・13 公園・緑地」
P114 参照

6

農業用水と 生活排水などとの分離

- 農業用水への生活排水流入を防ぐため、用排水路分離の整備を推進します。
- 農業集落排水事業を進め、生活環境の改善を図ります。

農
業

5・6

商業

1 現況と課題

消費者ニーズの多様化・個性化、大型店の進出、郊外型専門店・DIY（ ）店の台頭、コンビニエンスストアの増加、経営者の高齢化・後継者不足、経営の近代化の遅れなどにより、地域中小小売業や商店街が衰退し、商店街の活性化がまちづくりにとって重要な課題となっています。

大型店は、集客力を高めるためにますます大型化・複合化し、地域間競争が激化しており、こうした商業環境の変化に対応できる個性的で魅力ある商店街の形成が求められています。

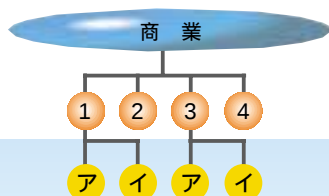
郊外の幹線道路沿線の商業地は、車でへの来訪の利便性に優れており、多種多様な商店が立ち並んでいます。今後も、地域密着型の便利で魅力的な商店街づくりを促進する必要があります。

課題

以上の点から「商業」の課題は、次の4点です。

3 計画の体系

4 計画



1 商店街の基盤整備

ア 魅力ある商店街づくり

- 商店街振興組合などが主体となって行う、カラー舗装、休憩スペース、共同駐車場などの整備を支援します。

イ まちなみ景観の形成

- 街路の歩行空間の整備、段差がなく安全で歩き回りやすい街路を整備するとともに、花と緑のあるまちなみ景観の整備を支援します。

2 商業立地環境の整備

- 主な幹線道路の沿線に、車の利便性を生かした沿道サービス業の立地誘導を図ります。

3 経営の近代化

ア 経営者の人材育成と経営指導の充実

- 商工会議所における、経営相談・指導・各種研修会を通じ、経営者・後継者の意識向上と商業の活性化、安定化を推進します。
- 店舗設備の近代化、経営の安定化を図るため、各種融資制度の充実を図ります。

DIY (Do It Yourself)

「自分でやってみよう」という意味の合言葉。日曜大工から衣食住全般まで自分の手による創作活動をいう。

商店街の競争力を高めるためには、顧客のニーズを先取りする魅力ある店舗の育成と、経営の近代化の促進を図る必要があります。

商店街振興のために、若手商業者が担い手となる組織づくりや地域主導の組織づくりを図っていく必要があります。

これからの商店街整備は、商業機能の整備、買物空間としての快適な環境整備だけではなく、商店街を含む地域全体の魅力づくりが重要です。そのためには、商業者はもちろん、地域住民や企業・行政が一体となった取り組みが求められます。

2 目 標

まちづくりと一体化した商業基盤の整備を進め、消費者ニーズに対応した個性と魅力ある商店街の整備と経営の近代化を推進します。

- ①にぎわいと魅力ある商店街の整備を推進すること
- ②新たな商業拠点の形成を誘導すること
- ③消費者ニーズにあった商業経営の近代化を進めること
- ④商店経営者の組織強化と商店街活動の強化を図ること

イ

情報化の支援

- カード社会に対応できるよう商工会議所と協力して中小小売事業者の情報化への支援に努めます。

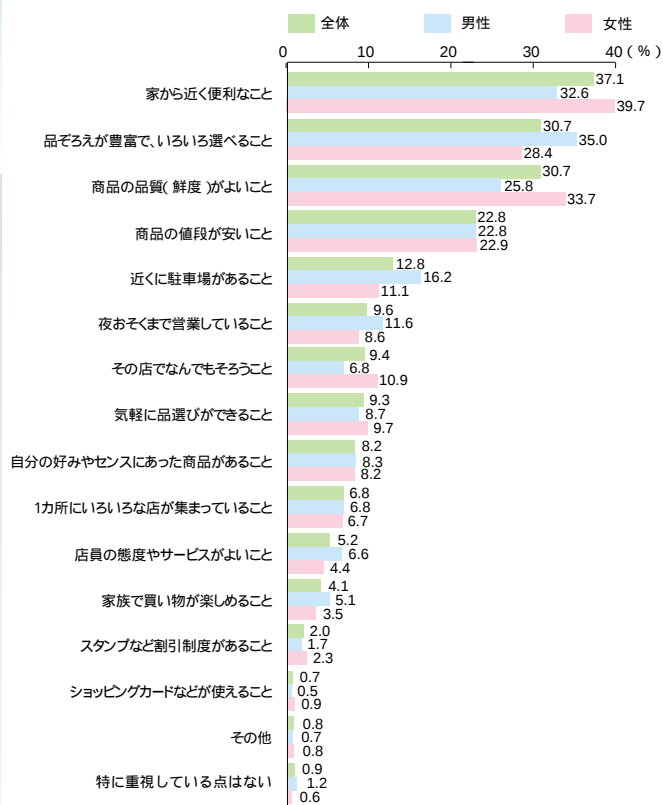
4

商店経営者の組織強化と商店街活動の強化

- 商工会議所と協力し、商店街の組織的対応の重要性を啓発し、商店経営者の組織強化を支援します。
- 商店街の空き店舗を活用した事業展開やモデル事業・共同事業を支援するとともに、イベント、祭り、ワークショップなどにより商店街活動を強化し、コミュニティ活動の拠点としての活動も促進します。

●市民意向調査から

日常的な買い物のための商店選択の理由

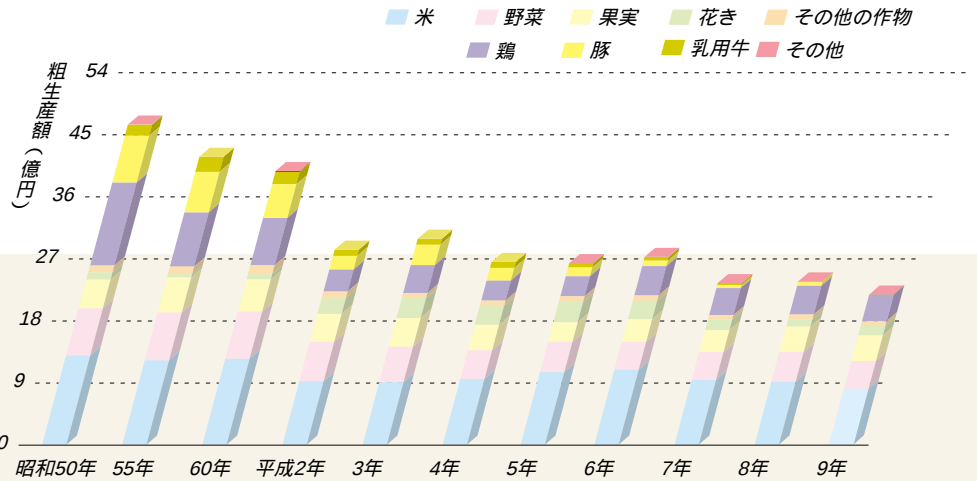


5・5

農業

●関連データ●

資料：農政課



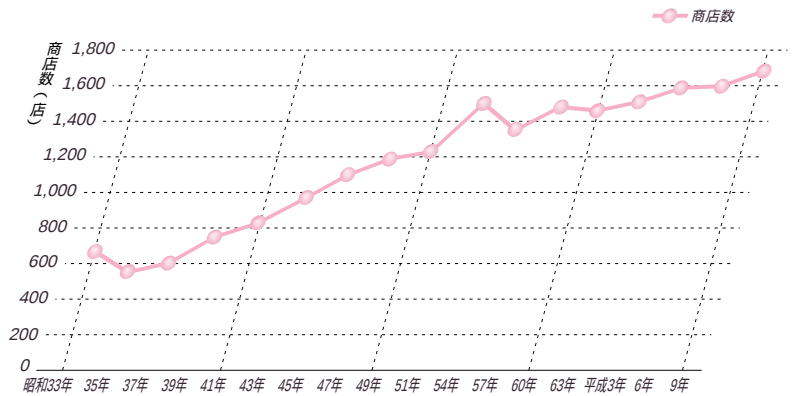
■ 農業粗生産額の推移

5・6

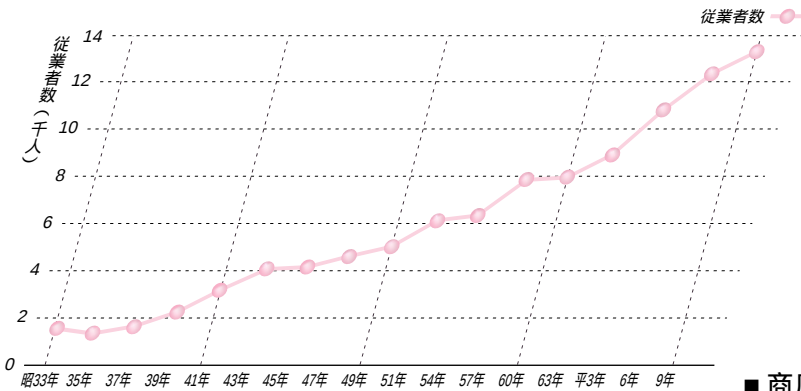
商業

●関連データ●

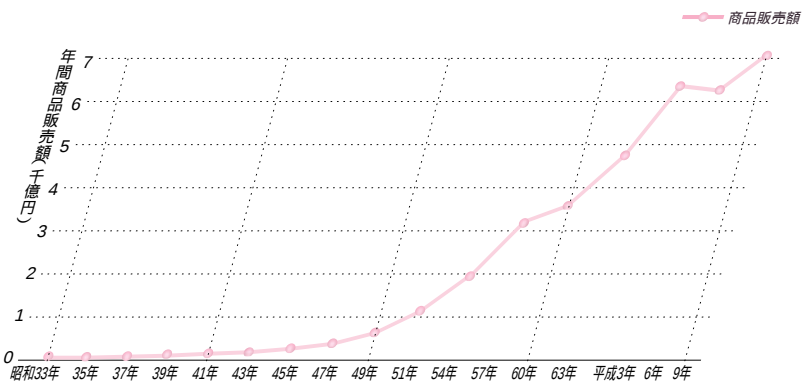
資料：小牧市の商業



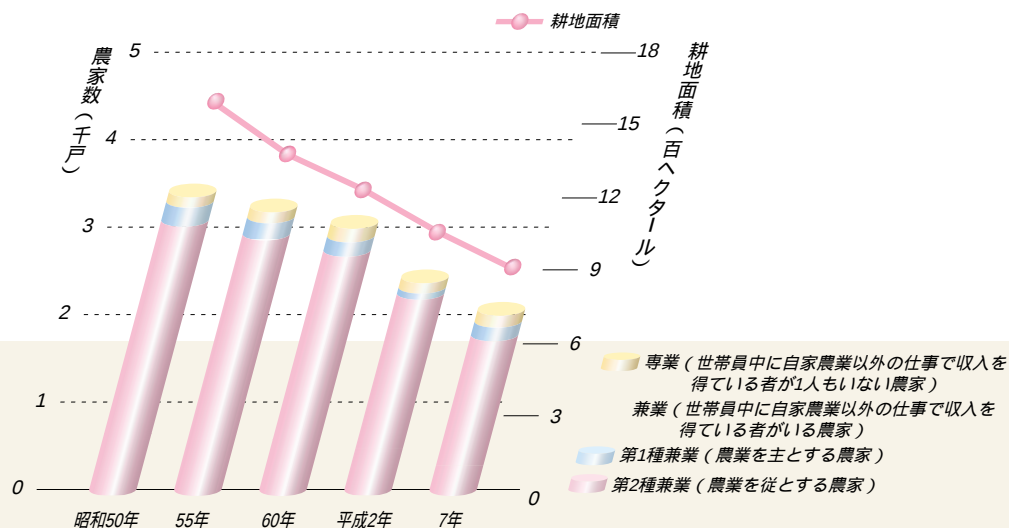
■ 商店数の推移



■ 商店従業者数の推移

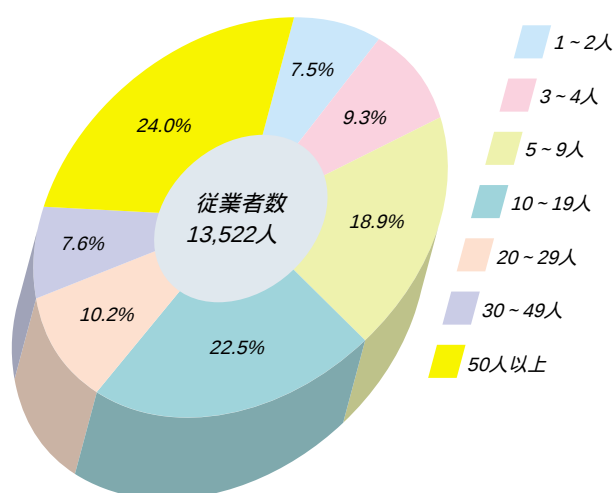


■ 年間商品販売額の推移

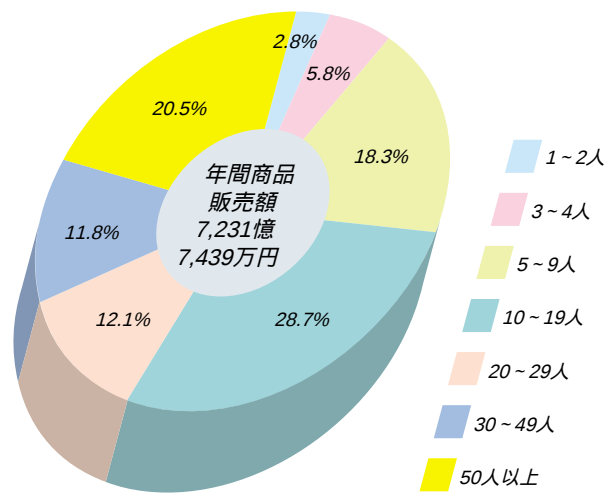


■ 専業、兼業別農家数及び経営耕地面積の推移

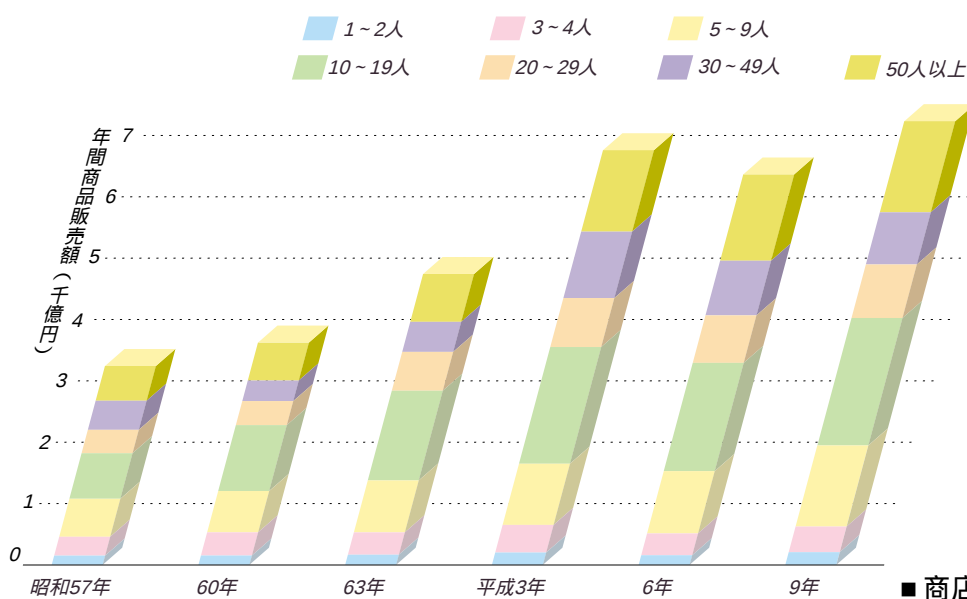
資料：県企画部統計課「あいちの農林業」



■ 商店規模別従業員数 (平成9年)



■ 商店規模別年間商品販売額 (平成9年)



■ 商店規模別年間商品販売額の推移

5・7

工業

1 現況と課題

本市の工業は、大都市名古屋の近郊という立地条件や広域交通の利便性に恵まれ、一般機械業を中心に順調に発展を遂げてきましたが、近年における景気の低迷により、今後は一層厳しさを増すと予想されます。

地域経済をより豊かにし、雇用力を高め、地域活性化を推進していくためには、既存産業の高度化にも資する新規成長産業の育成・誘導を図るとともに、研究開発機能の立地誘導を図る必要があります。

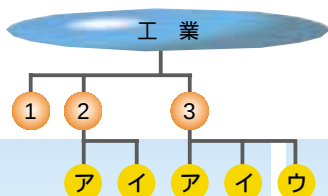
地球規模で環境・エネルギー問題が深刻化の中で、ゼロ・エミッションを目指した循環型の生産システムなど、環境に配慮した企業活動が一層求められるようになっていきます。

課題

以上の点から
「工業」の課題は、
次の3点です。

3 計画の体系

4 計画



1 工業立地のための基盤整備

- 先端産業・ベンチャー企業の誘致を図るため、情報基盤の整備や、周辺環境などにも配慮した工業団地の整備を積極的に推進します。

2 先端産業、研究開発機能の誘導・誘致

- ア** 先端産業の誘導・誘致
- 新たな産業構造に対応するため、県と協力し、航空宇宙産業、ファインセラミックス産業、バイオテクノロジー産業、都市型産業などの先端産業の誘導・誘致に努めます。

- イ** 研究開発機能の強化
- 「あいち学術研究開発ゾーン」の一翼を担う東部丘陵地において、自然環境と共生した開発・整備を進め、高度技術開発力を支える研究開発部門やソフトウェア開発部門の立地誘導を図ります。

3 既存工業の近代化・高度化の促進

- ア** 中小企業の活力支援
- 経済活力の源泉である、中小企業の経営の安定・合理化を進めるため、融資制度の充実を図るよう関係機関に働きかけ、制度の活用についての啓発に努めます。

情報関連分野など成長性の高い新たな分野の振興・育成に向けて、関連企業の誘致や既存分野からの展開の支援を図るとともに、創造的な新規事業が生まれる条件整備を図る必要があります。

産業の高度化、世界的な分業体制の進展などから先端産業、創造的な新技術の開発や新産業の育成が求められており、その基礎となる既存産業、とりわけ中小企業の近代化・高度化を図る必要があります。

2 目 標

既存産業の高度化を図るとともに、環境関連産業など次代を担う新しい産業の集積や、研究開発機能の誘導を推進します。

- ①新規工業の立地誘導を図るための基盤整備を推進すること
- ②雇用力、財政力を高めるため、先端産業、研究開発機能の誘導・誘致を推進すること
- ③既存工業の近代化・高度化を促進すること

イ

品質ISO、
環境ISOの取得支援

- ISO 9000 シリーズや ISO 14000 シリーズ () の認証取得に対し、支援を進めます。

ウ

人材の育成

- 高度な技術、創造性などを備えた人材育成を図るため、雇用・能力開発機構中部職業能力開発促進センターをはじめとした職業能力開発関係機関の利用促進を図ります。



工
業

ISO 9000 シリーズ、ISO 14000 シリーズ
ISO (国際標準化機構) が定めた規格。ISO 9000 シリーズが「品質管理及び品質保証に関する一連の国際規格」、ISO 14000 シリーズが「環境マネジメントシステム・環境監査に関する国際規格」である。

● 関連データ P 200

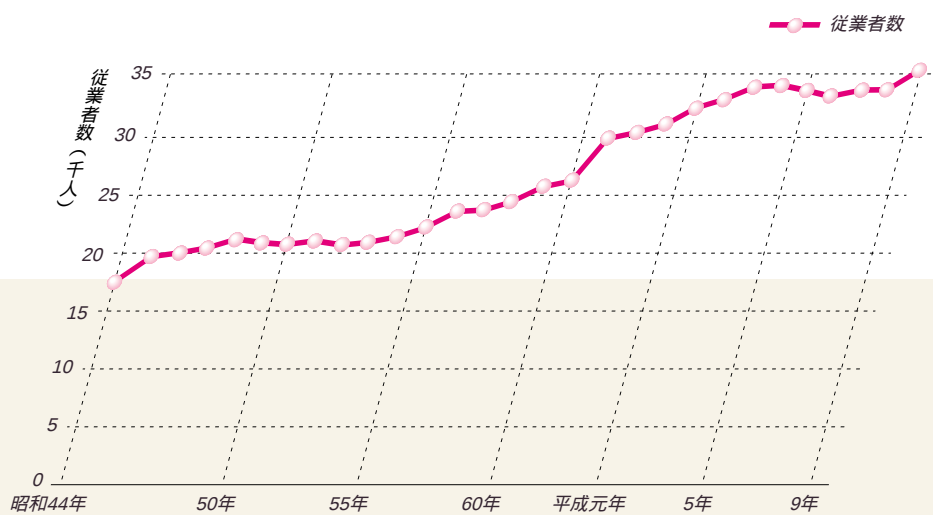
5・7

工業

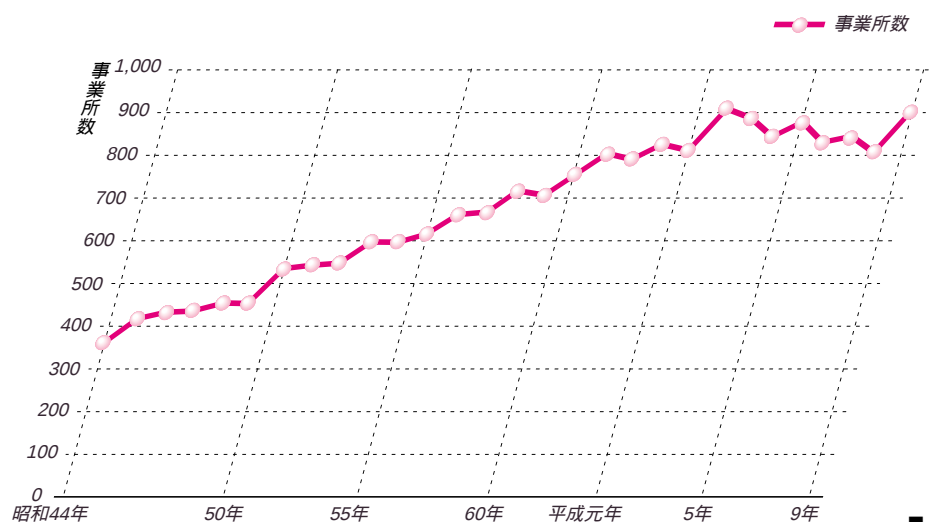
●関連データ●

資料：小牧市の工業

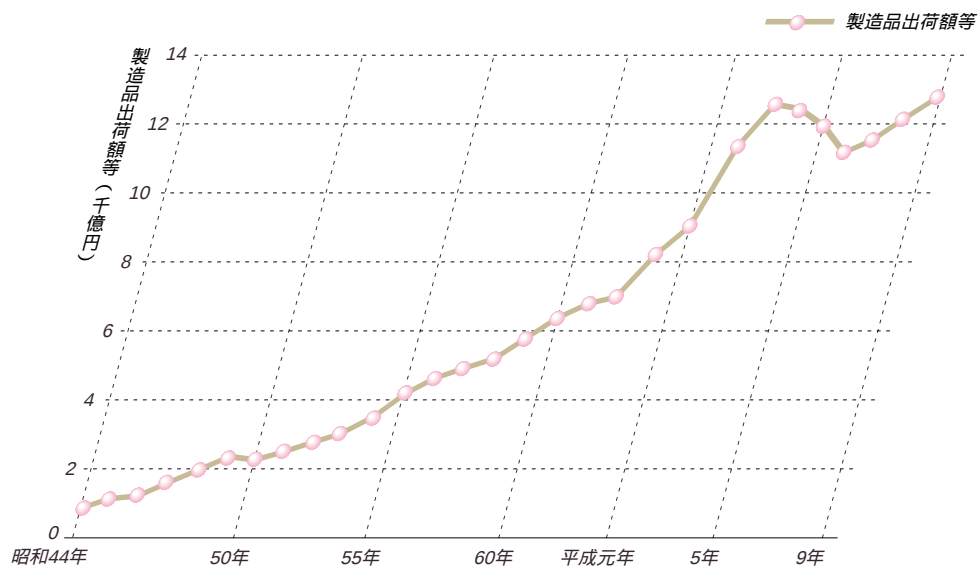
■事業所従業員数の推移

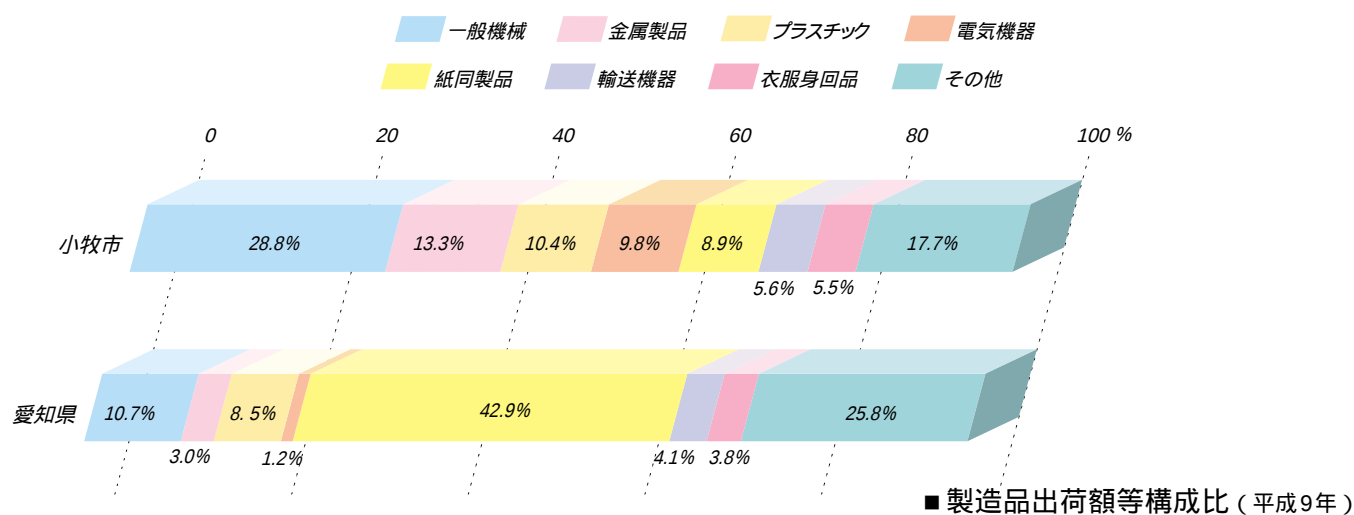
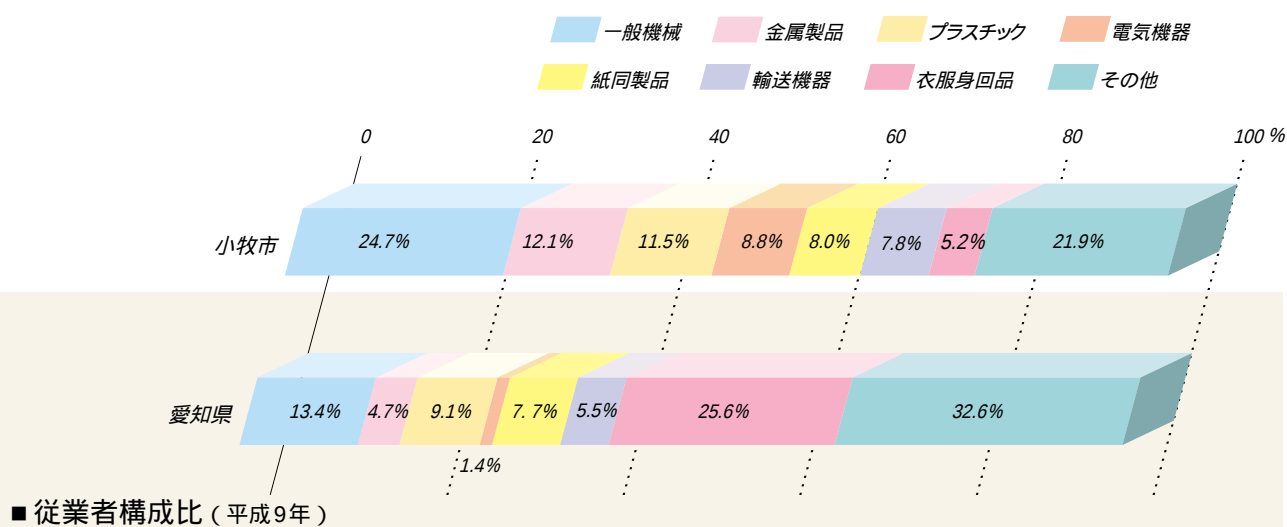
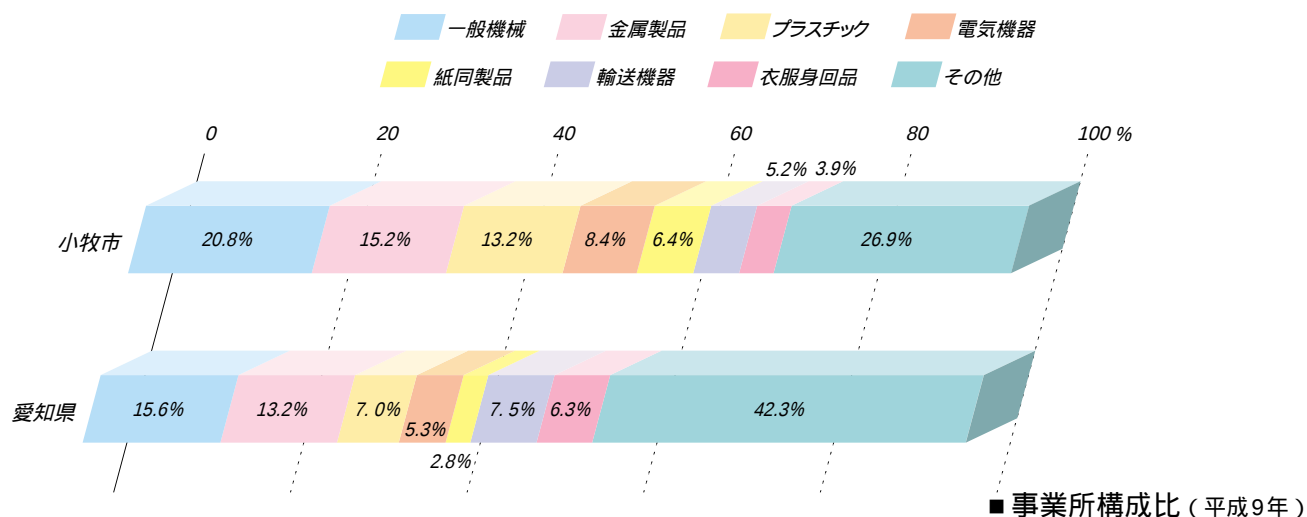


■事業所数の推移



■製造品出荷額等の推移





5・8

物流

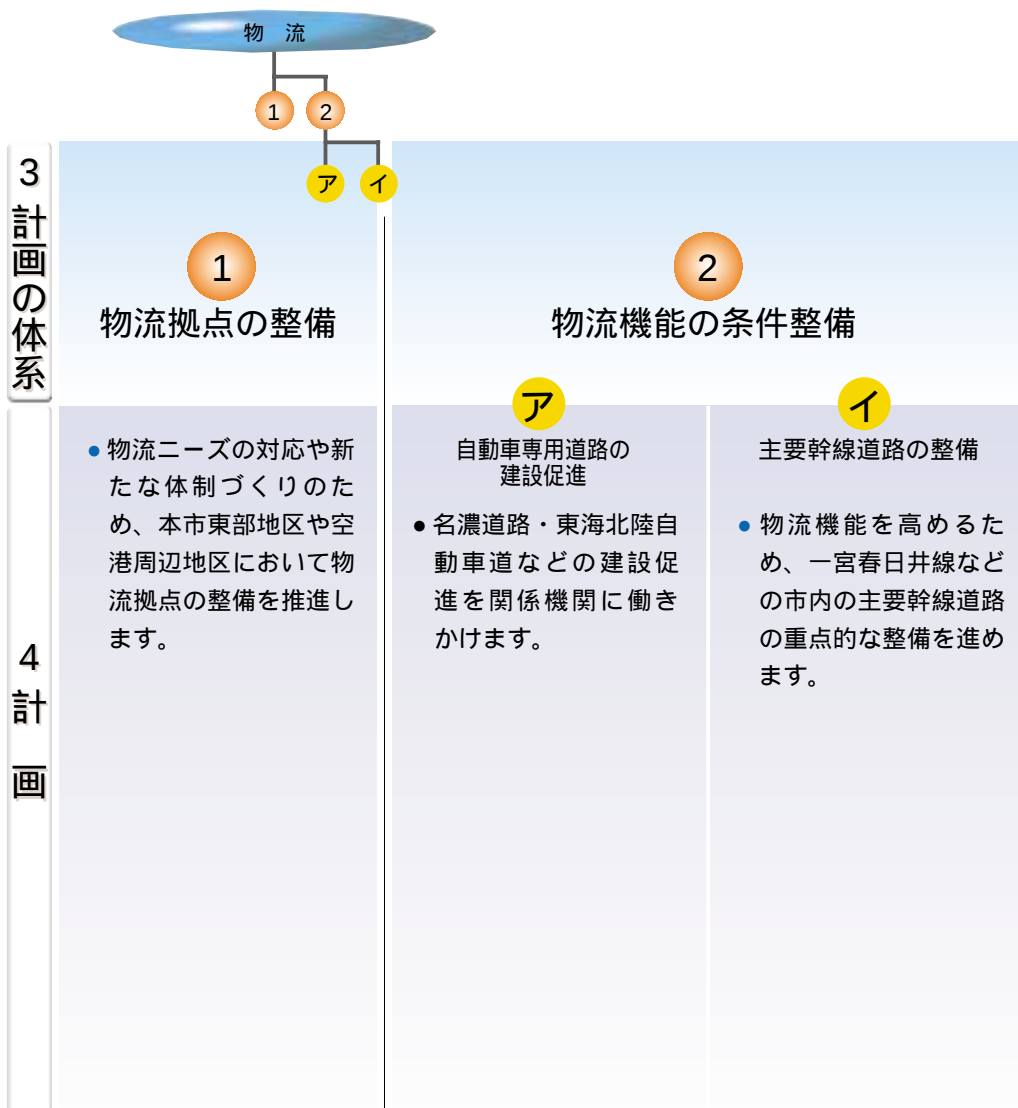
1 現況と課題

物流は、産業生産、商品販売を促進するうえで重要な機能です。本市は、東名・名神高速道路及び中央自動車道の結節点としての地の利を生かし、昭和41年に県企業庁によりトラックターミナルが建設され、約30社もの物流関係企業による内陸の物流基地を形成しています。

名濃道路の開通により、本市の物流拠点としての優位性の向上が期待される一方、第二東名・名神高速道路などの建設による優位性の低下も懸念されます。引き続き本市の物流拠点機能を維持・発展するためには、新たな物流拠点の開発が必要であり、東部地区開発基本計画などに基づく物流拠点の整備を早急に進める必要があります。

課題

以上の点から「物流」の課題は、次の2点です。



市内の主要幹線道路については、約 116.2 Km（平成 10 年（1998 年）現在）が都市計画道路として決定され、順次整備が進められています。名濃道路や東海北陸自動車道路の開通による高速道路ネットワークの充実に合わせた主要幹線道路の計画的整備が求められています。

2 目 標

東部地区開発基本計画内の物流拠点などの整備を促進するとともに、市内主要幹線道路の整備を進めます。

- ①交通条件の利便性を生かし、新たな物流拠点整備を図ること
- ②物流機能を高めるための道路整備を進めること



トラックターミナル

5・9

名古屋空港

1 現況と課題

人、モノ、情報の交流を活発にすることが、地域の活性を高める基本となると考えられ、地球規模での交流の活性化のため国際空港の整備・充実が重要であると言われています。

名古屋空港は、旅客機、小型機、自衛隊機など多様な航空機が利用しており、21世紀初頭には容量が限界に達すると予測されています。また、滑走路の延長や24時間利用に対応できず、十分な国際空港機能を支えることができない状況です。

第7次空港整備五箇年計画では、中部国際空港を、定期航空路線一元化を前提に、国際・国内航空輸送の拠点空港とする計画方針が示され、平成17年（2005年）開港に向けて建設が進められています。

課題

以上の点から「名古屋空港」の課題は、次の5点です。

名古屋空港

1 2 3 4 5

1

新空港開港後の新たな振興策の実施

- 定期航空路線一元化に伴う、さまざまな負の影響が回避できるような新たな振興策の実施を国・県に要望します。
- 空港機能の変革を見据え、適正な土地利用計画のもと、都市交通体系の優位性を備えた空港周辺地域の整備を図ります。

2

定期航空路線一元化に伴う財政への影響の回避

- 定期航空路線一元化に伴う財政への影響を回避するための支援を国・県に働きかけます。

3

空港機能の変革に伴う自衛隊機能強化の防止

- 空港機能の変革に伴い、航空自衛隊小牧基地の拡張及び現状の基地機能が強化されないよう国に働きかけます。

4

新空港への利便性の向上

「5・3 交通網整備」
P186 参照

3 計画の体系

4 計画

しかしながら、定期航空路線一元化は、雇用、経済、財政、まちづくりに対して負の影響を及ぼすとともに、後に残された航空自衛隊小牧基地の拡張への懸念や、これまで名古屋空港と共に歩んできた歴史的経緯に対する市民の思い、更には「空港のあるまち」としてまちづくりを進めてきた経緯から、本市としては、定期航空路線の存続を要望してきました。

県においても、定期航空路線一元化が空港周辺市町に及ぼす影響の大きさから、周辺市町などとともに名古屋空港将来構想検討会議を設け、その中で、一元化を前提にゼネラル・アビエーション（ ）を中心とする空港の活用方策と、周辺地域の振興方策についての基本構想（「名古屋空港の活用及び周辺地域振興基本構想」）が策定されました。

2 目 標

新空港への定期航空路線一元化による負の影響をできる限り回避するため、新たなまちづくりへの対応を関係機関に強く要望します。

- ①空港周辺地域の土地利用計画の再編及び基盤整備を進めること
- ②定期航空路線一元化に伴う財政への影響を回避すること
- ③空港機能の変革に伴う自衛隊機能強化を防止すること
- ④新空港への利便性の向上を図ること
- ⑤ゼネラル・アビエーション空港としての機能を生かしたまちづくりを進めること

5

ゼネラル・アビエーション 空港機能を生かしたまちづくり

- 「名古屋空港の活用及び周辺地域振興基本構想」に基づき、ゼネラル・アビエーション空港機能の充実と結びついた本市の活性化の推進を国・県に働きかけます。



名古屋空港



空港活用のイメージスケッチ図

ゼネラル・アビエーション（GA）
定期便を除くすべての民間航空活動の総称。

●関連データ P 208

5・10

東部地区整備

東部丘陵地区は「あいち学術研究開発ゾーン」の北の拠点として、開発整備を誘導していく地域と位置付けられており、それに基づき本市は東部開発基本計画を策定しました。

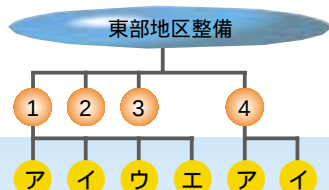
1 現況と課題

しかし、昨今の社会情勢の変化や、環境保全の気運の高まりなどを受け、平成9年度（1997年度）に東部地区開発基本計画の見直しを行いました。その開発整備方針では、市街化促進から保全活用まで3つの基本的なゾーン（都市的利用ゾーン、田園的利用ゾーン、自然環境活用ゾーン）を設定するとともに、循環型の社会システムの構築、環境負荷の小さな省資源型の地域づくりを目指しています。

新しいまちづくりでは、生活、産業、文化、レクリエーション機能が一体化した高次産業文化都市が望まれています。既に本市には一般機械業を中心とした多くの産業が立地していますが、こうした産業の高度化支援や新規分野へのシフト支援を図るとともに、航空宇宙産業の拠点としての機能を高め、名古屋圏の産業技術の中核圏域の一翼を担う地域としてこの東部地区の開発誘導を進めていく必要があります。

課題

以上の点から
「東部地区整備」の課題は、
次の4点です。



3 計画の体系

1 高次都市機能の集積

ア

先端技術型産業機能の育成

- 生活機能、文化、レクリエーション機能と研究開発機能の複合化、ネットワーク化を図り、生活、文化、産業の情報発信基地としての役割を担ったまちづくりを進めます。

イ

研究開発型産業へのシフト

- 航空宇宙産業、ファインセラミックスなどの既存の産業集積を生かしつつ、先端技術型や研究開発型企业などの立地誘導を進めます。

ウ

物流機能の拡充

- 立地特性を生かし、物流機能の配置を進めます。

エ

試験研究機関の誘致

- 国などの試験研究機関や大学の誘致を進めます。

4 計画

良好な田園地帯の無秩序な開発を抑制しながら、多くの市民が、身近な自然とふれあいながら生活できる空間として、整備を進める必要があります。

余暇時間の増大や家族単位のレクリエーション活動の進展、ＲＶ車の普及などを背景に、自然環境や文化歴史を生かした手軽に楽しめるレクリエーション空間の提供が求められています。

東部地区の整備を進めるうえで、公共交通機関の拡充が必要となってきますが、ピーチライナーの利用者が伸び悩んでいることから、２期線整備計画が遅れており、利用増進を図るためにも沿線開発を進める必要があります。

周辺の道路は、道幅が狭く渋滞を起こすなどの問題を多く抱えており、解消を図っていく必要があります。こうした整備を進める中にも、自然と共生したまちづくりを考慮し、東部地区の自然を残しつつ整備を進めなければなりません。

2 目 標

新しい土地利用計画に基づき、「住」「働」「裕」それぞれの生活の場を具体的に考え、バランスのとれた緑豊かな都市基盤整備を図ります。

- ①高次都市機能の集積を進めること
- ②田園環境の保全と活用を進めること
- ③自然を生かしたレクリエーションゾーンの整備・充実を図ること
- ④緑と調和した交通基盤整備の推進を図ること

2

田園環境の 保全・活用

- 現在の良好な集落と農地を有効に利用した田園環境の保全とともに、緑道整備や市民四季の森、農業公園など田園環境と市民との接点の整備を進めます。

3

自然を生かした レクリエーションゾーンの整備・充実

- 東部丘陵一帯に残されている自然や歴史を生かした手軽に楽しめる施設の整備により、広域的な日帰りレクリエーションの場として提供します。

4

緑と調和した交通基盤の整備

ア

新交通システム 桃花台２期線の整備

- 新交通システム桃花台２期線の沿線に都市的な機能を配置整備を進め、２期線が早期に実現できるよう関係機関に強く働きかけていきます。

イ

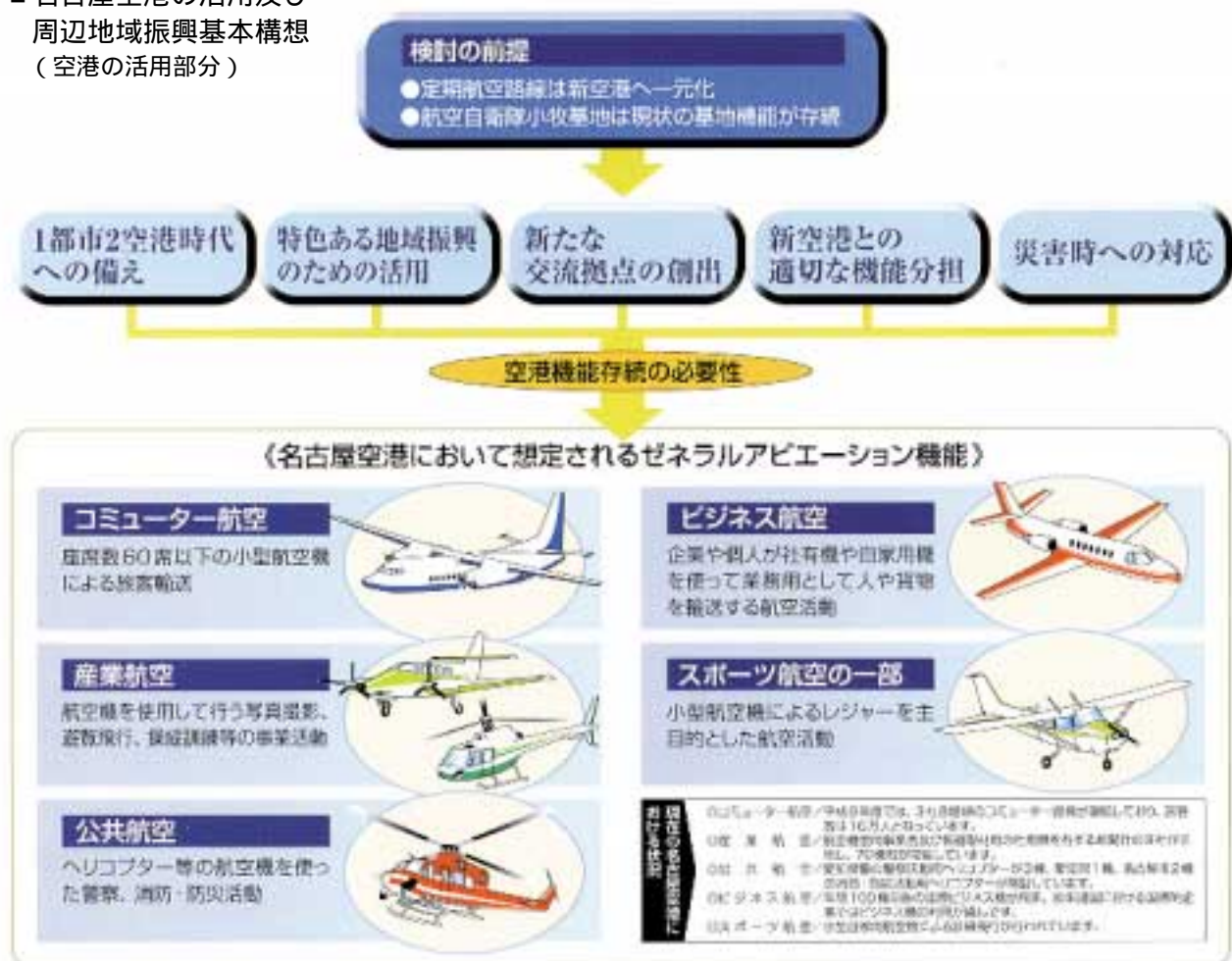
幹線道路網の整備

- 小牧東インターチェンジや春日井インターチェンジへの交通利便の良さを更に生かすため、北尾張中央道や小牧東部中央線などの幹線道路網の整備を積極的に進めるよう国・県へ強く働きかけていきます。

5・9 名古屋空港

●関連データ●

■名古屋空港の活用及び 周辺地域振興基本構想 (空港の活用部分)



■GA空港の想定規模

●約63ha(着陸帯を除く)

GA空港の整備目標年度を2005年の開港後20年の2025年とし、この時点の想定将来フレーム(コミューター航空年間旅客数468千人/年、小型機常駐機数300機)に基づいてエプロン、格納庫、ターミナルビル等の必要な施設規模を算定。これに、平行誘導路、道路等用地及び将来の定期便再就航に備えたリザーブ用地を加えて算定。

■空港の設置・管理主体

●今後、国の関係省庁・県の調整協議が進められることとなります。

■GA空港の事業方式

●GA空港用地の管理運営は、県又は県が中心となって設立する第三セクターが考えられます。

■周辺環境対策及び安全運航対策の方向

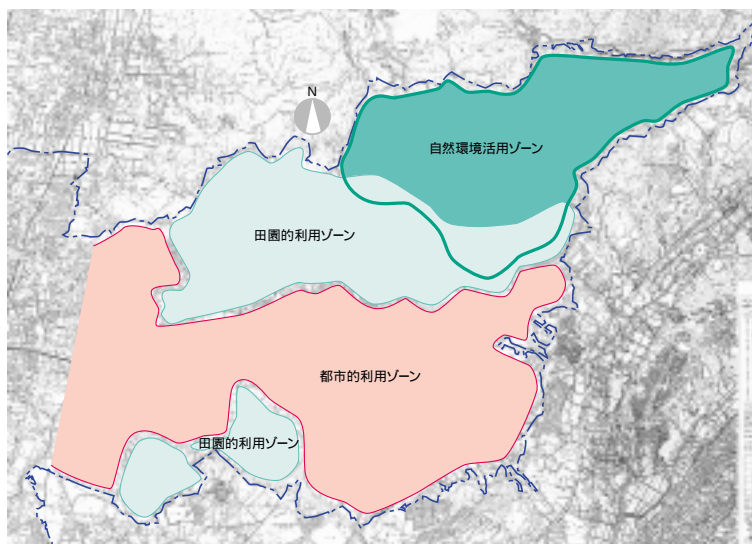
- 国の行う周辺環境対策に準じた騒音対策事業の実施が望まれます。また、対策範囲から外れた区域については、経路措置の検討を含め、十分理解が得られるよう配慮が望まれます。
- 安全運航対策としては、現状と同レベルの航空交通管理業務の維持が望まれます。

5・10
東部地区整備

● 関連データ ●

小牧市東部地区開発基本計画

■ 東部地区開発整備計画



背景

- 経済状況の変化
- 産業構造の変化
- 環境保全の気運の高まり
- 将来人口フレームの変化

コンセプト

意向調査・現況調査
にみる課題

- 自然環境との調和
- 公共交通機関の利便性の向上
- 開発に対する地区間の差異の解消
- 施設の充実

生活機能、文化・レクリエーション機能及び研究開発機能の3つの機能のネットワーク化、新しい小牧市のイメージの創出、生活・文化・産業に関する情報発信基地としての基本路線を踏襲する中で、市民の暮らしを中心に据えた「豊かなくらし」を基本コンセプトとします。

このコンセプトは、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさを追求し、生活のすべての側面において豊かさを感じられる、バランスのとれた環境形成を目的とするもので、産業分野では、ゼロ・エミッションを目指していきます。

開発整備方針

開発を集約化する部分と景観を保全する部分を明確化し、めりはりのある土地利用を図るため3つのゾーンに大別し、開発整備方針を設定します。

- 都市的利用ゾーン
小牧市と春日井市の市街地を結ぶ軸上を中心に都市的機能を集約し、市民の利便性向上とピーチライナー利用客の確保を目指します。
- 田園的利用ゾーン
無秩序な開発を抑制し、良好な集落と田園景観を利用して自然環境との調和を目指します。
- 自然環境活用ゾーン
自然環境の保全を中心に部分的に自然とふれあう場を整備します。

5 にぎわいと活力のあるまちづくり（都市・産業の基盤整備）

基 本 計 画 項 目			主 要 事 務 事 業	平成12年 2000	平成15年 2003	平成18年 2006	平成21年 2009
				前期	中期	後期	
5・1	中心市街地整備	①	A 街区開発事業の推進				
		②	D 街区の整備促進				
		④ア	シンボルロードなどの整備				
		④ウ	歩行者ネットワークの整備				
		⑤	既存商店街の活性化の推進				
5・2	市街地整備	②ア	施行中土地区画整理事業の早期完成				
		④	名鉄小牧線の駅前整備の推進				
		⑥	市街地道路ネットワークの整備				
5・3	交通網整備	①	名鉄小牧線の利便性の向上				
		②	ピーチライナーの拡充と利用促進				
		③	バス路線の充実				
		④ア	生活道路の再整備				
		⑦	自転車駐車場の整備				
5・4	情報通信	①イ	情報通信基盤の活用				
		①ウ	C A T V の充実と加入促進				
5・5	農業	①イ	遊休農地・耕作放棄地などの有効活用				
		④	花き生産の振興				
		⑥	農業用水と生活排水などとの分離				
5・6	商業	①	商店街の基盤整備				
		③ア	経営者の人材育成と経営指導の充実				
		④	商店経営者の組織強化と商店街活動の強化				
5・7	工業	①	工業立地のための基盤整備				
		②	先端産業、研究開発機能の誘導・誘致				
		③イ	品質 I S O、環境 I S O の取得支援				
5・8	物流	①	物流拠点の整備				
		②イ	主要幹線道路の整備				
5・9	名古屋空港	①	新空港開港後の新たな振興策の実施				
		③	空港機能の変革に伴う自衛隊機能強化の防止				
5・10	東部地区整備	①	高次都市機能の集積				
		②	田園環境の保全・活用				
		③	自然を生かしたレクリエーションゾーンの整備・充実				